

自治会長様

浜松市長 中野 祐介  
(公印省略)

自治会集会所省エネ設備導入事業補助金の実施と事前調査票の提出について

日ごろ、市政各般にわたり御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

市では、エネルギー価格等の影響を受けている自治会の負担軽減と省エネルギー化を推進するため、自治会集会所におけるLED照明器具や省エネ基準を達成した空調設備の導入費用を一部助成する事業の実施を予定しています。

令和8年度に補助金の交付を希望する自治会等は、事前に予算規模等を把握するため、事前調査票の提出をお願いいたします。

なお、本事業は、令和8年2月市議会に提出している令和8年度当初予算の成立をもって確定するものです。

※令和8年度に実施希望がない自治会は、本連絡票を提出する必要はありません。

記

1 連絡先・連絡方法・提出期限

令和8年度に本補助金の利用を希望する団体は、『自治会集会所省エネ設備導入事業補助金事前調査票』等を各区の担当課に御提出ください。

区担当課	連絡先等	連絡方法・提出期限
中央区・区振興課	TEL:457-2210 FAX:457-2776	別紙「事前調査票」等を、持参、郵送又はFAXにより御提出ください <b>【提出期限】</b> <b>令和8年5月8日(金)</b>
東行政センター	TEL:424-0164 FAX:050-3737-5872	
西行政センター	TEL:597-1112 FAX:050-3385-8176	
南行政センター	TEL:425-1382 FAX:050-3385-8926	
浜名区・区振興課	TEL:585-1143 FAX:587-3127	
北行政センター	TEL:523-1168 FAX:523-1907	
天竜区・区振興課	TEL:922-0013 FAX:922-0049	

予算の上限額に達していないため、令和8年9月25日(金)まで延長しています。

2 注意事項

本事業は、物価高騰による国の交付金を活用した令和8年度の臨時の事業であり、従来の自治会集会所補助金とは別の制度です。LED照明工事や空調設備工事を検討している自治会は今回の補助金を積極的にご活用ください。